

議会運営委員会会議録

平成21年9月2日(水)

(開会) 10:00

(閉会) 10:40

委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件を一括議題といたします。

平成21年第5回定例会の提出議案について、執行部に説明を求めます。

財政課長

まず、議案第95号から第97号までの予算関連議案の概要について説明させていただきます。配布いたしております「平成21年度補正予算資料」をお願いいたします。資料が2冊ありまして、7月24日専決と書いてない分、1ページをお願いいたします。

今回の補正は、表の下のほうに記載しておりますように、主に国の経済対策に係る補正を中心に行うものでございます。一般会計で5億8,318万1千円の追加しておりますが、その内、国の一次補正等に係る経済対策関連事業分が5億3,227万6千円(91.3%)となっております。2つの特別会計では1億8,940万7千円を追加し、合計で7億7,258万8千円を追加するものであります。

2ページをお願いいたします。今回補正いたします主なものについて、説明させていただきます。まず、歳入ですが、国庫支出金では、国の経済対策事業等に係る補助金等を計上しておりますが、そのうち「地域活性化・公共投資臨時交付金」につきましては、国の第1次補正に係る公共事業の地方負担額に対して、その7割から9割程度交付されるもので、今回5件の事業で1億229万2千円を計上しております。県支出金におきましても、県基金事業に係る安心子ども基金の保育所等整備事業補助金3,777万9千円、および緊急雇用創出事業特例基金事業補助金556万2千円など経済対策関連事業の補助金等を追加いたしております。

3ページをお願いいたします。繰入金では、財源調整のため財政調整基金3,673万7千円を繰入れるものでございます。市債につきましては、今回計上しております経済対策事業に対する財源といたしまして、追加および変更を行うものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。企画費の「筑豊フェア実行委員会負担金」は、本年11月に福岡市において嘉麻市および桂川町と共同で開催予定の「筑豊フェア」の開催負担金を計上するものでございます。高齢者福祉費の「安心生活創造事業費」は、国のモデル事業として本年度から3ヵ年事業で実施するもので、一人暮らし世帯等の安心生活のための支援基盤の整備を図ろうとするものでございます。児童措置費の「私立保育所整備事業費補助金」は、県の安心子ども基金特別対策事業を活用して、市内3保育園の改修を行うものでございます。

4ページをお願いいたします。子育て応援特別手当事業は、国の一次補正により小学校就学前3年間に属する子に対して一人当たり36,000円が支給されるものであります。

健康づくり推進費の「女性特有のがん検診推進事業」は、(国の一次補正により、)特定の年齢の女性に対しまして、子宮がん検診および乳がん検診を受診するために必要な費用を補助するものでございます。労働諸費の「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」は、平成20年度に国の補正予算で措置された県基金事業の追加を行うもので、新たに4事業を実施いたしまして、雇用創出を図ろうとするものでございます。道路橋りょう新設改良費の「各所道路舗装事業」は、国の一次補正に係る補助金と公共投資臨時交付金を活用して、市道3路線の舗装工事を実施するものであります。「黒岩・堤田線道路新設改良事業」は、鯉田工業団地への取付け道路と

して整備するもので、平成 22 年度の工事実施に向けて、測量調査設計を行うものです。都市計画総務費の「中心市街地活性化基本構想作成委託料」は、平成 22 年度からの活性化事業に向けた基本構想を、県補助金 2 分の 1 を受けて作成するものでございます。災害対策費の「防災情報伝達システム開発委託料」は、本年度整備しております防災行政無線と連動することにより、難聴地域への情報伝達や職員参集の補完および強化を図ろうとするものであります。

5 ページをお願いします。小・中学校整備費および幼稚園費で計上しております「地上デジタル放送対応工事」は、国の安心安全な学校づくり交付金および公共投資臨時交付金を活用いたしまして、経済危機対策臨時交付金で整備いたします「地上デジタルテレビ入替事業」のアンテナ、増幅器、分配器の設置および配線工事を実施するものでございます。繰越明許費は、「子育て応援特別手当交付事業」の年度内完了が一部見込めないため、設定するものであります。

次に、特別会計についてご説明いたします。介護保険特別会計では、歳出で平成 20 年度の地域支援事業における超過収入分の国、県、支払い基金への返還金を計上し、その財源として、前年度繰越金を計上しております。工業用地造成事業特別会計では、歳出で新たな軟弱地盤層の出現によります変更工事費を計上し、財源として事業債を充当するものでございます。

続きまして、議案番号が飛びますが、「議案第 109 号の専決処分の承認 平成 21 年度飯塚市一般会計補正予算（第 3 号）」につきましては、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものであります。この専決処分につきましては、去る 7 月 24 日からの大雨による災害のため、その災害救助費および災害復旧費等に要する経費を補正するものでございます。配布いたしております「平成 21 年度補正予算資料」（7 月 24 日専決と記載している分）によりご説明いたします。

1 ページをお願いいたします。今回の専決による補正額は、一般会計で 27 億 362 万 7 千円を追加するものでございます。

2 ページをお願いいたします。今回補正いたします主なものについて、説明させていただきます。歳入では、災害救助費および復旧費等に係る財源を計上しております。国庫支出金は、河川災害復旧費負担金など総額で 2 億 7,330 万 5 千円を、県支出金は林地崩壊防止事業費補助金など総額で 5 億 5,160 万 6 千円を追加するものでございます。財源の不足分として、財政調整基金繰入金を 3 億 454 万円、前年度の繰越金を 3 億 2,479 万 1 千円、および諸収入で「福岡県市町村災害共済基金組合納付金繰入金」を 1 億 5,000 万円、それぞれ計上するものでございます。市債につきましては、今回計上しております災害復旧事業等に対する財源として、追加するものであります。

次に、歳出についてご説明いたします。社会福祉総務費の「災害見舞金関連経費」では、全壊および床上浸水世帯に対する災害見舞金を計上しております。

3 ページをお願いいたします。「災害援護資金貸付金」は、住居や家財の被害を受けた世帯への貸付を行うものであります。災害救助費の「災害救助関連経費」では、避難所設置等に係る経費や災害ごみ収集処理経費など 4,540 万円を計上いたしております。商工業振興費では、市の「中小企業災害特例融資関連経費」として、信用保証協会保証料負担金、中小企業融資資金利子補給金および中小企業融資預託金など総額で 4 億 729 万 9 千円を追加するものでございます。なお、融資預託金の 4 億円につきましては、年度末に返還されるもので、同額を歳入で計上いたしております。農業施設災害復旧費では、市内 647 ヲ所の農地・農業施設災害復旧に係る経費 10 億 3,202 万 6 千円を計上いたしております。林業施設災害復旧費では、市内 69 ヲ所の林業施設災害復旧に係る経費 2 億 3,431 万 9 千円を計上いたしております。河川災害復旧費では、市内 103 ヲ所の河川災害復旧に係る経費 3 億 53 万 1 千円を計上いたしております。

道路橋りょう災害復旧費では、市内 221 カ所の道路・橋りょう災害復旧に係る経費 3 億 9,734 万 6 千円を計上いたしております。

4 ページをお願いいたします。都市施設、住宅施設など、各公共施設の災害復旧に係る経費をそれぞれ計上いたしております。債務負担行為の補正は、市の中小企業災害特例融資制度に係る後年度の債務負担について設定するものでございます。

以上で、予算関連議案の説明を終わります。

総務課長

引き続きまして、予算関係以外の議案について、ご説明いたします。お配りしております「議案概要」で、説明させていただきます。

「議案第 98 号飯塚市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、地方公務員災害補償法の改正に伴い、関係規定を整備するものでございます。

「議案第 99 号飯塚市手数料条例の一部を改正する条例」につきましては、介護保険法の改正に伴い、関係規定を整備するものでございます。

「議案第 100 号飯塚市八木山高原集会所条例を廃止する条例」につきましては、飯塚市八木山高原集会所は、隣接する八木山高原コースホテル利用者の研修施設として利用されているのが実態であり、今後も利用者増は見込めず、継続して管理運営する必要性が薄いことから、平成 21 年 11 月 30 日で廃止するものでございます。

「議案第 101 号飯塚市市民広場条例の一部を改正する条例」につきましては、遠賀川床上浸水対策特別緊急事業に伴い、市民広場における駐車広場の位置を変更するものでございます。

「議案第 102 号財産の取得」につきましては、国指定史跡「鹿毛馬神籠石」の保存整備、公園化事業用地として、国、県の補助を受け、22 年度までの計画で土地を取得するもので、今年度 2 万 9,719 平方メートルの土地を 6,212 万 8,649 円で取得するものでございます。

「議案第 103 号損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解」につきましては、飯塚市忠隈住民センターで起きた転倒事故について、市は、転倒した者に対し、賠償額として 804,775 円の支払義務のあることを認め、支払う旨の協議が整いましたので、和解を行うものでございます。

「議案第 104 号字の区域の変更」につきましては、鹿毛馬土地改良区におけるほ場整備事業の換地処分に伴い字の区域を変更するものでございます。

2 ページをお願いいたします。

「議案第 105 号福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更」及び

「議案第 106 号福岡県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県後期高齢者医療広域連合同約の変更」につきましては、一部事務組合及び広域連合を組織する地方公共団体の数の増減、それに伴う規約変更の協議を行なうことについて、議決を求めるものでございます。

「議案第 107 号、第 108 号市道路線の廃止、認定」につきましては、県営住宅中央団地建替えにより 3 路線を廃止し、寄付採納、団地内道路の認定及び開発に伴う新規認定により 9 路線を認定するものでございます。

「平成 20 年度飯塚市一般会計歳入歳出決算」から「平成 20 年度飯塚市立病院事業会計決算」までの 18 件の認定議案につきましては、地方自治法、地方公営企業法の規定に基づき、20 年度の各会計の決算の認定をお願いするものでございます。

最後に報告第 27 号から 4 ページの第 34 号までの 8 件の報告でございますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成 20 年度の「健全化判断比率及び公営企業の資金不足

比率」について、「交通事故に係る損害賠償 5 件」、「市営住宅の管理上必要な訴えの提起、和解の申立て」の専決処分につきまして、本会議最終日に報告させていただきたいと考えております。

以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。次に、議案の付託委員会について事務局に説明させます。

議会事務局次長

議案の付託委員会について説明いたします。議案書をお願いいたします。議案第 95 号は総務委員会に、96 号は厚生委員会に、97 号は後ほどご説明いたします。98 号は総務委員会に、99 号は厚生委員会に、100 号は公共施設等のあり方に関する調査特別委員会に、101 号は経済建設委員会に、102 号は市民文教委員会に、103 号は厚生委員会に、104 号は経済建設委員会に、105 号は総務委員会に、106 号は厚生委員会に、107 号及び 108 号以上 2 件は経済建設委員会に、109 号は総務委員会にそれぞれ付託していただいております。

なお、先ほど説明を保留いたしました議案第 97 号につきましては、工期の関係上早期に議決を頂きたい旨の申し入れが、先に行われました代表者会議において市長からなされておりますので、他の議案とは別に 9 月 9 日の本会議初日に議案の提案理由説明、質疑、委員会付託をしていただき、付託委員会は経済建設委員会としていただいております。その後は、9 月 11 日（金）に経済建設委員会を開催して頂き、9 月 16 日（水）の本会議において、一般質問の前に経済建設委員長報告、質疑、討論、採決を行って頂いております。

次に、認定議案でございますが、第 1 号から 14 号までの 14 件につきましては、のちほど審議していただきます特別委員会に、15 号から 17 号までの 3 件につきましてはいずれも経済建設委員会に、18 号は厚生委員会にそれぞれ付託していただいております。

最後に、報告事項第 27 号から 34 号までの 8 件につきましては、最終日に報告、質疑と考えております。

以上、ご審議方、よろしく願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

川上委員

97 号の取扱いについて、工期の関係ということでしたが、そのへんの工期の関係ということを少し詳しく聞かせてもらいたいと思います。

都市建設部長

本件につきましては、来年の 3 月の工期の予定でございました。そういう中で、今回変更が出ておまして、早期にこの変更については取組みをさせていただきたいということで、お願いしております。そういうことで、変更の部分につきましても、予定通りの工期、3 月末をもって取組みをさせていただきたいということで、お願いしております。

川上委員

分かりにくいですね。今度の工事の追加に、工事の要する期間はどれくらいですか。

都市建設部長

変更の主なものにつきましては、新たに軟弱地盤等の改良面積が増えてきております。主にそういったものの取組みを今後改良する必要性があります。その部分の工期につきまして数ヶ月を要します。そういったことから、予定通りの 3 月末の工期にも合わせて取組みをさせてい

ただきたいということでのお願いをしたいと思っております。

川上委員

通常であれば、9月の30日が会期末なので、あなた方は2週間早く採決をしてもらいたいというような意向のようですけども、目尾工業団地造成しましたね、6月末で、これはあなた方が金型工場との相談があるということで、昨年12月に慌てて補正かけて、半年後ということでしょうけど、6月末に工事完了してるんですよ。出てくるあては、無いままだったんですね。今度の場合も、新たな軟弱地盤の発生などによって追加工事の必要性が出てこないのかという指摘があって、ないとあなた方は言ってたわけです。これについては、私は議会は慎重審議を行う必要があると思います。それで、議会として補正をあげるなというわけにいかないでしょうけど、あがった以上は議会としては慎重審議を徹底してやるべきだと思うので、工期を2週間確保するためだけに、1億5,000万円の補正の審議を短くすることは出来ない。私は、16日に採択ではなくて、30日ということでは十分ではないかと思いますが、どうでしょうか。

財務部長

市長が予算案の審議については、早くお願いしたいということの関係でございますが、この契約議案についても議決を必要といたしますので、この9月の議会の中で予算の審議、並びに契約変更の議案の審議をしていただきたいということで、契約変更いたしますには、予算の裏づけが必要となってまいりますので、予算の審議を先にさせていただきまして、その後に契約議案の審議をしていただくというふうなお願いをしております。

川上委員

その事と、こういう重大な補正予算を議会は慎重審議するという事は、別でしょう。契約議案が出れば出たで、また慎重審議しますよ。だから、取扱いについては、執行部の協議のことも議長としてはあったかもしれませんが、議会としては私はこのように急いで16日採択をするべきではないと、経済建設委員会についても、まだ10日くらいあるといっても、議会としては全体としての調査が必要だと、今のままだと9日の初日に議案質疑ということなんです。十分な調査が出来ない。私は、議会は現地調査もする必要があると思っておりますので、いきなり9日の議案質疑、これ質疑するのはいいですよ、それで質疑が終了ということにはいいんじゃないかと、それで16日採択ということにはいかがなものかと思うわけです。議運で諮ってもらいたいと思います。

委員長

暫時休憩します。

休 憩 10:28

再 開 10:29

委員会を再開いたします。

川上委員

なかなか委員会の方でも合意が取りにくいみたいですけども、少なくとも議会としては9月9日のこの問題についての議案質疑については十分な時間も必要だし、それに対する答弁も詳細に行ってもらった必要があると思います。それは要求したいと思います。それから、もう一つは、今日が2日ですから当日まで1週間しかないという状況で、土日もしさみますから、現地調査も含めて質問準備に全面的な協力を執行部に求めたいと思いますので、それについては市長どうですか、全面的な協力をお願いできますか。

委員長

暫時休憩します。

休 憩 10:30

再 開 10:30

委員会を再開いたします。

都市建設部長

9日までの日程の間には、土曜日曜も含まれておりますけど、十分に要望があれば対応させていただきますというふうに考えております。

委員長

他に質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。議案の付託委員会については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、議案の付託委員会については、そのように決定いたしました。次に、決算特別委員会の設置について事務局に説明させます。

議会事務局次長

認定議案第1号から認定議案第14号までの14件の決算認定議案につきましては、特別委員会を設置して付託することが、飯塚市議会申し合わせ事項に記載されておりますので、これに従いまして、特別委員会を設置していただいております。なお、お手元に配布しております資料のとおり、特別委員会の名称は「平成20年度決算特別委員会」、委員定数は15人とし、付託期間は、12月定例会までと考えておりますのでよろしくご審議方をお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。事務局説明のとおり認定第1号から認定第14号までの14件については、決算特別委員会を設置し審査することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、決算特別委員会を設置することに決定いたしました。次に、特別委員会の名称は、平成20年度決算特別委員会とし、委員定数は15名、閉会中の継続審査とし付託期間は12月定例会までとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、特別委員会の名称、委員定数、付託方法及び付託期間はそのように決定しました。

次に、委員の人員割り振り等について事務局に説明させます。

議会事務局次長

人員割りにつきましては、お手元に配付しております特別委員会設置案のとおりでございます。特別委員会の委員数はただいま申しました15名ということでございます。まず正副議長及び監査委員を除いた各会派の人員から2名につき1名の割合で選出をしていただきたいと思いますと考えております。その結果、計算上、会派において端数がありますので、不足する委員数につきましては、印で示しております各会派間で協議をいただきたいと思いますというふうに考えております。また、各会派の選出委員の届け出期限につきましては、9月14日(月)午後5時までといたしまして、特別委員会の設置は9月18日(金)の本会議で議長発議により設置していただいておりますので、ご審議方よろしくお願いたします。

委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。委員の人員割り振り等については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、委員の人員割り振り等についてはそのように決定しました。

次に、人選の届出期限は、9月14日(月)午後5時まで、特別委員会の設置時期は、9月18日(金)とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、人選の届出期限及び特別委員会の設置時期は、そのように決定しました。次に、会期及び会議予定について事務局に説明させます。

議会事務局次長

お手元に配付しております「平成21年第5回 飯塚市議会定例会会期日程(案)」をご覧ください。まず、会期につきましては、9月9日から9月30日までの22日間を考えております。次に、会議予定でございますが、お手元に配布しております会期日程(案)のとおりと考えております。内容の説明は省略させていただきます。

委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。会期及び会議予定については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、会期及び会議予定についてはそのように決定しました。

次に、質問及び質疑通告、ならびに意見書(案) 請願の追加の提出期限について事務局に説明させます。

議会事務局次長

案件に記載いたしておりますとおり、一般質問の通告締切日は、申し合わせのとおり、招集日の翌日であります9月10日木曜日の午後5時までと考えております。次に、議案に対する質疑通告締切り及び意見書案・請願(追加分)については、9月14日月曜日午後5時までとさせていただきますので、よろしく願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。質問及び質疑通告、ならびに意見書(案) 請願の追加の提出期限については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、質問及び質疑通告、ならびに意見書(案) 請願の追加の提出期限については、そのように決定いたしました。

次に、陳情について事務局から説明させます。

議会事務局次長

本日まで提出された陳情が3件ございます。陳情第16号、17号及び18号の以上3件は、本会議初日であります9月9日に議席の方に配布させていただきますので、よろしく願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、陳情についてはご了承願います。次に、議席の一部変更について事務局に説明させます。

議会事務局次長

議席の一部変更につきましては、お手元に配布しております議席一覧表（案）のとおり、先に行われました代表者会議におきまして調整がなされております。よって、9日の本会議において、決定していただいております。

ご審議方よろしくお願いたします。

委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。おはかりいたします。議席の一部変更については、事務局説明のとおりにすることにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次にその他でございますが、先ず事務局から事務連絡がございますので、発言を許します。

議会事務局次長

本定例会より、本会議、委員会において、音声認識システムによる会議録作成を行いますので、ご報告いたします。

委員長

本件については、ご了承願います。次に、次回の議会運営委員会は、9月16日（水）の本会議終了後に開催したいと思いますので、よろしくお願いたします。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件については、継続審査とすることにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。